

報告監 30 の第 5 号
平成 30 年 12 月 4 日

大阪市・八尾市・松原市環境施設組合
監査委員 阪井 千鶴子
同 金沢 一博

例月出納検査結果報告の提出について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 235 条の 2 第 1 項の規定により、例月出納検査を実施したので、同条第 3 項の規定により検査の結果に関する報告を次のとおり提出する。

1 検査の対象

平成 30 年 8 月分から同年 10 月分までの出納

2 検査実施日

対象	検査実施日
平成30年 8 月分	平成30年 9 月19日
平成30年 9 月分	平成30年10月16日
平成30年10月分	平成30年11月15日

3 検査の結果

各月末の在 High については、会計管理者から提出された収支計算書や預金通帳等と照合したところ、それぞれ符合し正確であることを認めた。